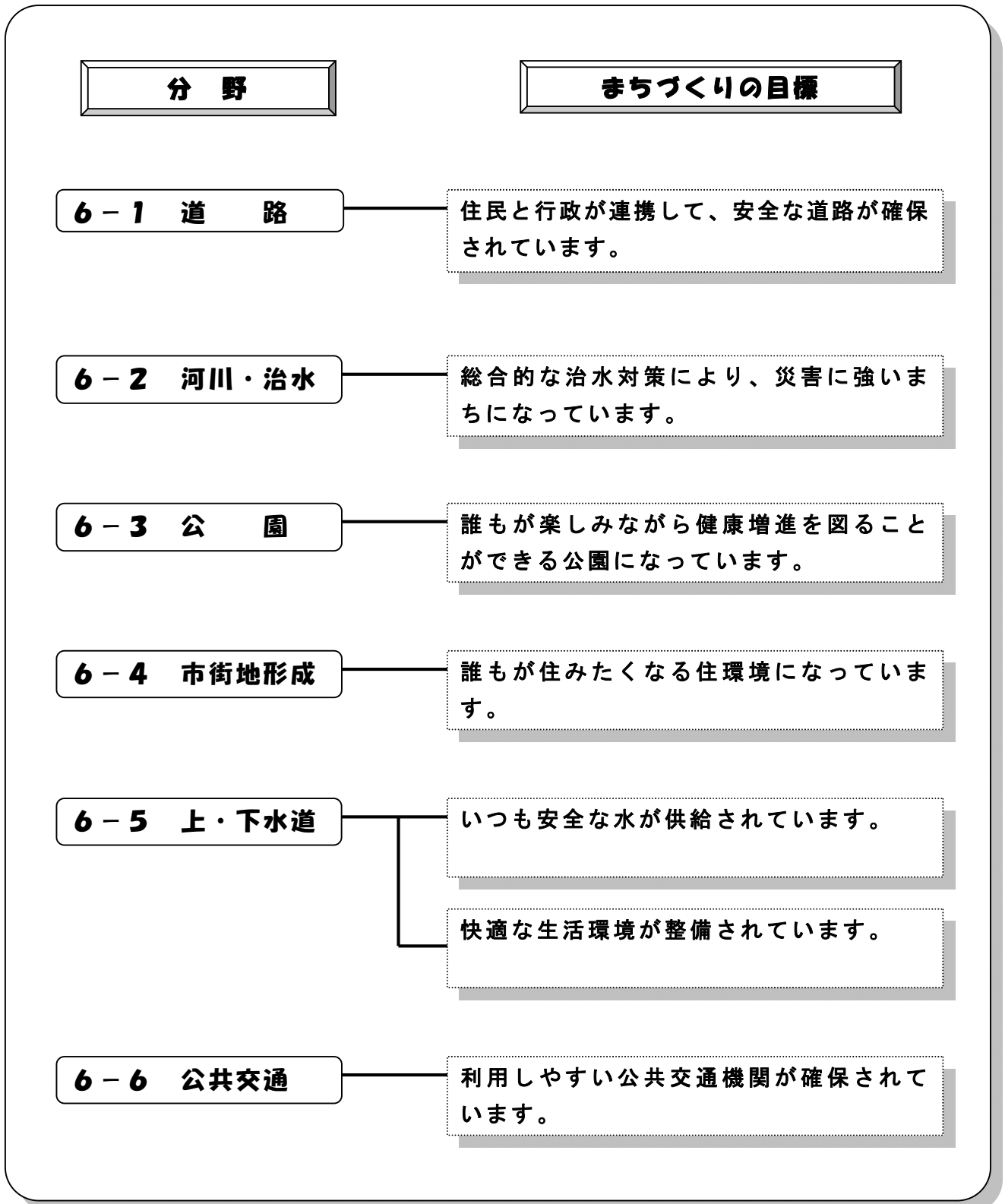


第6節 都市基盤

【施策体系】



6-1 道路

■現状と課題

- 道路交通網は、交通のほか、定住・交流・生産・流通等の重要な機能を受け持つ大切な都市基盤です。
- 国道 21 号を中心とした幹線道路や各地域間を結ぶ補助幹線道路など、道路の機能に応じて、段階的なネットワークを形成するための道路整備が求められています。また、垂井町の南側を通る名神高速道路や東側に計画されている東海環状自動車道を活かしたまちづくりが求められています。
- 平成 22 年度の交通センサス※によると、大垣西部における国道 21 号の平日 12 時間交通量は 19,000 台と、著しい混雑がみられ、4 車線化などの緩和策が望まれています。
- 町の顔となる駅前や中心市街地、中山道や美濃路などの歴史街道などと調和した環境整備・景観整備の推進とともに、既存住宅地の狭あい道路の改良や未利用地の宅地化を図る道路の新設が必要となっています。
- 歩道の未設置区間や狭小幅員区間があるため、生活道路として安全・安心な歩行空間を確保することが求められています。

町道の整備状況

	実延長 (m)	未舗装 (タール含) (m)	舗装		橋梁	
			コンクリート (m)	アスファルト (m)	橋梁数 (箇所)	延長 (m)
平成13年	226,538	14,857	1,277	210,404	147	1,660
平成14年	227,047	7,169	1,297	218,581	147	1,660
平成15年	229,546	7,072	1,297	221,177	147	1,660
平成16年	230,296	6,807	1,297	222,192	147	1,666
平成17年	231,452	6,700	1,297	223,455	148	1,686
平成18年	231,795	6,771	1,292	223,732	148	1,686
平成19年	235,422	6,654	1,295	227,473	148	1,689
平成20年	236,084	6,595	1,295	228,194	148	1,689
平成21年	237,727	7,033	1,295	229,399	150	1,699
平成22年	238,919	7,049	1,286	230,584	151	1,714
平成23年	239,267	7,319	1,286	230,662	151	1,714
平成24年	239,632	7,213	1,286	231,133	151	1,714

注) 各年4月1日現在

(資料: 建設課)

平成24年 舗装延長 232,419 m
舗装率 97.0%

※交通センサス：正式名称は「全国道路交通情勢調査」。道路の整備状況、旅行速度、自動車の運行目的、都市部の駐車場の状況など、道路と交通に関して多面的・継続的に実施する調査。

道路の整備状況

	総数		舗装		改良	
	路線数	延長(m)	延長(m)	舗装率(%)	延長(m)	改良率(%)
国道	1	5,215	5,215	100.0		
一般県道	7	28,616	26,683	93.2		
町道	1.2級	54	45,462	99.1	40,798	89.7
	その他	771	194,170	187,366	96.5	118,538
農道	43	104,217	90,763	87.1		
林道	23	36,394	8,136	22.4		

注)平成24年4月1日現在

(資料:建設課)

農道・林道は平成24年3月現在

(資料:産業課)



都市計画道路

種別	計画	改良済		概成済	
	総延長(km)	延長(km)	改良率(%)	延長(km)	概成率(%)
幹線街路	29.64	9.44	31.8	8.95	30.2

注)平成24年4月1日現在

(資料:建設課)

■目標達成に必要な施策と成果指標

こんなまちを目指します (まちづくりの目標)	住民と行政が連携して、安全な道路が確保されています。			
こんなことに取り組みます	施策		担当課	
	道路交通網の整備		建設課	
	国道21号4車線化の推進		建設課	
行政と住民・事業者の役割	道路環境の整備		建設課	
	行政の役割		住民・事業者の役割	
目標達成度を測る指標	○目指すべき土地利用の方針に基づいて道路を整備します。		○道路事業に協力します。	
	○便利さとゆとりのある道路を整備します。		○除雪作業など生活道路の維持管理を行います。	
	初期値(H18)	中間値(H24)	目標値	
			H24(5年後)	H29(10年後)
6m以上の幅員がある町道の割合	32.9%	33.6%(H23)	34%	35%
町道の歩道整備率(5.5m以上の幅員)	36.8%	37.2%(H23)	38%	40%
道路事情や道路の整備状況に満足している住民の割合	44.8%	54.7%		

※6m以上の幅員がある町道の割合:《中間値》6m以上の町道延長 80,549m ÷ 全町道実延長 239,631.9m

※町道の歩道整備率(5.5m以上の幅員):《中間値》歩道等設置道路延長 16,766.5m ÷ 規格改良済5.5m以上町道延長 45,064.6m

6-2 河川・治水

■現状と課題

- 各地で風水害、土砂災害など多くの被害が発生し、本町においても、大雨時に河川の氾濫の危険性があるとともに、町内の低い箇所などに雨水が溜まることも起きています。
- 町内には一級河川の相川をはじめ多くの河川が流れており、このうち相川については計画的な改修の結果、洪水、浸水などによる被害の恐れは解消されつつあります。今後は、泥川など中小の河川を中心とした河川改修や土砂災害に対する危険箇所を整備するとともに、ハザードマップ※の作成や避難体制の整備など、ソフト対策の推進が必要となっています。
- 治水機能の向上を主眼とした河川改修を進めてきましたが、今後は、災害時におけるオープンスペースの確保や、住民が憩うことのできる身近な親水空間づくりを目指した整備が求められています。

■目標達成に必要な施策と成果指標

こんなまちを目指します (まちづくりの目標)	総合的な治水対策により、災害に強いまちになっています。			
こんなことに取り組みます	施策		担当課	
	砂防や急傾斜地整備の推進		建設課 企画調整課	
行政と住民・事業者の役割	河川災害や市街地浸水の防止		建設課 企画調整課	
	行政の役割		住民・事業者の役割	
目標達成度を測る指標	初期値 (H18)	中間値 (H24)	目標値	
			H24 (5年後)	H29 (10年後)
急傾斜地崩壊危険箇所※のうち施設整備した箇所数	8箇所	9箇所	9箇所	10箇所

※ハザードマップ：自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が既存の地図上に図示されている。



※急傾斜地崩壊危険箇所：傾斜度30度以上、高さ5メートル以上の急傾斜地で、人家に被害を及ぼす恐れのある箇所、また、人家はないものの今後新規の住宅立地などが見込まれる箇所。

6-3 公園

■現状と課題

- 緑とオープンスペースは、休息、散策、遊戯、運動などレクリエーション活動の場であるとともに、まちの環境の維持・改善機能、景観形成機能、防災機能など様々な目的と機能を兼ね備えた空間です。
- 現在、本町には都市公園※や児童公園など様々な公園がありますが、それらの公園の適正な管理が求められています。
- 豊かな水を活かした親水公園や、美濃国府跡をはじめとする歴史資源の周辺における歴史公園、美しい緑を体験できる自然公園など、地域の特性を活かした公園の整備が求められています。
- 朝倉運動公園は、広域避難地として位置づけられており、防災ヘリコプター緊急離着陸場および一時集積配分拠点※となっています。

■目標達成に必要な施策と成果指標

こんなまちを目指します (まちづくりの目標)	誰もが楽しみながら健康増進を図ることができる公園になっています。			
こんなことに取り組みます	施策		担当課	
	公園管理や運営の充実		建設課 生涯学習課 総務課	
行政と住民・事業者の役割	地域の特性を活かした公園の整備		建設課	
	行政の役割		住民・事業者の役割	
	○効率的な公園管理に取り組みます。 ○お年寄りや子どもにも利用しやすい公園を整備します。		○身近な公園の維持管理に行政と一緒に取り組めます。 ○公園を積極的に利用します。	
目標達成度を測る指標	初期値 (H18)	中間値 (H24)	目標値	
			H24 (5年後)	H29 (10年後)
住民1人当たりの都市公園面積	5.56㎡	6.80㎡	7.1㎡	8.3㎡
公園や子どもの遊び場に満足している住民の割合	42.0%	46.2%		

※都市公園：都市計画施設である公園または緑地で、地方公共団体または国が設置するもの、および地方公共団体が都市計画区域において設置する公園または緑地。
 ※一時集積配分拠点：道路の交通混乱を避け、被災地内の避難所等へ緊急物資を配送するための中継拠点。

6-4 市街地形成

■現状と課題

- 本町の特長である恵まれた田園環境が保全され、良好な生活環境が将来にわたり維持されるよう、長期的視点に立った土地利用が必要であり、幹線道路沿線での開発を計画的に推進することが必要です。
- なかでも住宅は、健康で文化的な暮らしの基盤であることから、良質な住宅の供給促進と快適な住環境の整備が求められ、民間を含めた多彩な宅地施策は若年人口の定住促進においても重要な役割を持ちます。
- 建物の更新にあわせてオープンスペースの確保および街並みの改善が行われるよう、地区計画の策定や建築協定の指定を促進することが求められています。
- 公営住宅において、入居者の高齢化が進展しており、住宅のバリアフリー化が急務となっています。
- 町内の7地域のうち、人口減少が著しい地域においては、コミュニティ崩壊を防ぐ観点からも、新たな住宅建設の促進が必要となっています。

【関連計画】

垂井町都市計画マスタープラン
(平成18年度～平成32年度)


土地利用の指定状況

	面積 (ha)	町域面積に 占める割合 (%)
都市計画区域	3,117.0	54.6
市街化区域	708.5	12.4
用途地域	708.5	12.4
住宅系用途地域	471.2	8.2
商業系用途地域	21.3	0.4
工業系用途地域	216.0	3.8
準防火地域	18.0	0.3
地区計画	47.0	0.8
市街化調整区域	2,408.5	42.2

注)平成24年4月1日現在

(資料:建設課)

■ 目標達成に必要な施策と成果指標

こんなまちを目指します (まちづくりの目標)	誰もが住みたくなる住環境になっています。			
こんなことに取り組みます	施策		担当課	
	計画的な土地利用の推進		建設課	
	新規住宅建設の促進		建設課	
	公営住宅の整備		建設課	
	既存住宅の環境整備		建設課	
行政と住民・事業者の役割	行政の役割		住民・事業者の役割	
	○安心して住むことができる環境を整備します。		○まちづくりのルールを守ります。	
目標達成度を測る指標	初期値 (H18)	中間値 (H24)	目標値	
			H24 (5年後)	H29 (10年後)
市街化区域内の住宅用地の面積	2,164,900 m ² (H14)	—	2,257,000 m ²	

※市街化区域内の住宅用地の面積：《目標値変更》既に、H29 当初目標値 2,304,000 m²を達成しているため。

6-5 上・下水道

■現状と課題

- 水道は、健康で文化的な生活や生産活動に欠かせない社会基盤のため、水道水源の保全や老朽管の更新などにより、安全・安心な水道水の供給に努めています。また、引き続き耐震化をはじめとする施設整備が必要となっています。
- 下水道については、供用開始から3年以上を経過した未接続世帯に対する普及促進が課題となっています。

【関連計画】

垂井町上水道第6次変更事業認可
 (平成13年度～平成27年度)
 相川左岸地域水道施設整備計画
 (平成24年度～)
 垂井町公共下水道基本計画書
 (平成5年度～平成37年度)

上水道の状況

		給水戸数 (戸)	年間給水量 (m ³)	1日平均給水量 (m ³)	給水人口 (人)	1人1日平均使用量 (%)
上水道	平成15年度	7,915	3,272,264	8,940.6	23,736	376.7
	平成16年度	7,972	3,244,706	8,889.6	23,734	374.6
	平成17年度	8,031	3,251,519	8,908.3	23,723	375.5
	平成18年度	8,116	3,200,328	8,768.0	23,769	368.9
	平成19年度	8,214	3,169,193	8,659.0	23,809	363.7
	平成20年度	8,321	3,074,013	8,422.0	23,835	353.3
	平成21年度	8,532	3,056,165	8,373.1	23,943	349.7
	平成22年度	8,584	3,137,615	8,596.2	23,865	360.2
平成23年度	8,871	3,225,616	8,813.2	24,445	360.5	
簡易水道	平成15年度	1,510	472,361	1,290.6	5,424	237.9
	平成16年度	1,515	474,613	1,300.3	5,407	240.5
	平成17年度	1,519	493,817	1,352.9	5,391	251.0
	平成18年度	1,528	491,684	1,347.0	5,378	250.5
	平成19年度	1,532	500,035	1,366.2	5,328	256.4
	平成20年度	1,537	501,873	1,375.0	5,252	261.8
	平成21年度	1,539	497,643	1,363.4	5,152	264.6
	平成22年度	1,547	491,158	1,345.6	5,119	262.9
平成23年度	1,341	402,396	1,099.4	4,390	250.4	

注)平成23年4月に簡易水道の一部を上水道に統合しています。

(資料:上下水道課)

下水道の状況

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
公共下水道	処理区域面積 (ha)	207	243	289	347	377	409	434	450	461
	処理区域内人口 (人)	6,360	7,930	8,800	9,940	10,780	12,200	12,850	13,400	13,550
	水洗化人口 (人)	2,846	4,295	5,307	6,154	6,756	7,357	7,958	8,507	8,877
	汚水処理量 (m ³)	213,460	401,815	500,407	636,632	760,786	820,850	920,950	1,074,851	1,102,738
農業集落排水	北部第一									
	処理区域内人口 (人)	471	458	455	447	432	417	413	410	408
	水洗化人口 (人)	467	454	451	443	428	413	405	403	400
	汚水処理量 (m ³)	62,371	64,588	78,670	62,411	71,980	76,498	74,919	77,789	74,105
伊吹	処理区域内人口 (人)	261	251	250	246	239	241	240	232	233
	水洗化人口 (人)	236	243	242	233	231	234	238	229	230
	汚水処理量 (m ³)	21,384	22,224	22,255	21,830	22,441	21,713	21,772	22,563	22,015



(資料:上下水道課)

■ 目標達成に必要な施策と成果指標

こんなまちを目指します (まちづくりの目標)	いつも安全な水が供給されています。				
こんなことに取り組みます	施策		担当課		
	上水道の整備		上下水道課		
行政と住民・事業者の役割	行政の役割		住民・事業者の役割		
	○安全でおいしい水を供給します。		○水資源を有効に利用します。		
目標達成度を測る指標	初期値 (H18)	中間値 (H24)	目標値		
			H24 (5年後)	H29 (10年後)	
	水道施設の最大稼働率	85.5%	76.2% (H23)	80%	—
	浄水施設耐震率	0.0%	31.0%	—	100%
	配水池耐震施設率	0.0%	60.5%	—	84%
管路の耐震化率	—	14.8%	—	20%	

※水道施設の最大稼働率：《指標変更》既に、H29 当初目標値 76%を達成したため廃止し、新たに「浄水施設耐震率」、「排水池耐震施設率」、「管路の耐震化率」を設定しました。

■ 目標達成に必要な施策と成果指標

こんなまちを目指します (まちづくりの目標)	快適な生活環境が整備されています。			
こんなことに取り組みます	施策		担当課	
	下水道事業の推進		上下水道課	
行政と住民・事業者の役割	行政の役割		住民・事業者の役割	
	○下水道計画を見直し、早期の事業終結を図ります。		○下水道を積極的に利用します。	
目標達成度を測る指標	初期値 (H18)	中間値 (H24)	目標値	
			H24 (5年後)	H29 (10年後)
	下水道水洗化※率	61.9%	65.5% (H23)	65%
下水や雨水の排水状況に満足している住民の割合	51.2%	64.4%		

※下水道水洗化率：《中間値》水洗化人口 8,877 人 ÷ 処理区域内人口 13,550 人

※水洗化：くみ取り式トイレを改造するだけでなく、排水設備を設置して生活雑排水を下水道に流せるようにすること。排水設備を下水道に接続すること。

6-6 公共交通

■現状と課題



- 自家用車を利用したライフスタイルが一般的となっていますが、交通渋滞の緩和や、CO₂発生抑制という観点から、今後は公共交通機関を利用する生活への転換が求められています。
- 少子高齢社会においては、自家用車を利用できない高齢者などの移動手段の確保が必要であり、公共交通機関の果たす役割が一層重要となっています。
- 巡回バスの運行経路の見直しやワンコイン化※など、多様な公共交通の導入と合わせて検討する必要があります。
- さらに、JRをはじめ公共交通機関の利便性向上と利用の促進を図る必要があります。

鉄道の利用者(一日平均乗車人員)

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
垂井駅	2,889	2,784	2,715	2,704	2,710	2,677	2,800	2,621	2,763	2,669	2,682	2,666

(資料:東海旅客鉄道(株))

■目標達成に必要な施策と成果指標

こんなまちを目指します (まちづくりの目標)	利用しやすい公共交通機関が確保されています。			
こんなことに取り組みます	施策		担当課	
	鉄道輸送の充実		総務課 建設課	
	バス輸送の充実		企画調整課	
行政と住民・事業者の役割	行政の役割		住民・事業者の役割	
	○事業者と連携を図り、利便性の向上を図ります。		○公共交通機関を積極的に活用します。	
目標達成度を測る指標	初期値 (H18)	中間値 (H24)	目標値	
			H24 (5年後)	H29 (10年後)
垂井駅の1日平均乗車人員	2,800人	2,666人 (H23)	2,900人	3,000人
町営駐車場の利用台数	18,165台	11,829台 (H23)	20,000台	—
巡回バスの1日平均乗車人員	82人	83人(H23)	140人	140人
鉄道、バスなど公共交通機関に満足している住民の割合	31.4%	35.7%		

※町営駐車場の利用台数：《指標廃止》民間駐車場の増加により指標として適切ではないため。

※巡回バスの1日平均乗車人員：《目標値変更》利用者は固定化しており中間目標を達成できなかったため、運行経路の見直しなど利便性の向上を図ります。

※ワンコイン化：1乗車全線100円(ワンコイン)にて路線バスの利用ができるもの。

